

< 概 要 >

- 2019年7月22日、協力企業の車両誘導員が管理区域内において、工事車両内に警報付き電子式個人線量計（APD）・積算線量計（ガラスバッジ、GB）を置き忘れたことについて、同日お知らせさせていただいております。
- その後、元請会社にて詳細な原因調査と再発防止対策の検討を進めてきたところ、元請会社による当初の聞き取り調査に対し、当該車両誘導員の一部事実と異なる報告があったことが判明したため、改めてお知らせさせていただきます。

（前回）7月22日に車両誘導員が工事車両内にAPD・GBを置き忘れたのは、「午前中の作業を終了し、退域のため乗車した車内であった。」

（今回）7月22日に車両誘導員が工事車両内にAPD・GBを置き忘れたのは、「作業開始のため現場へ向かう車内であり、未装着のまま午前中の車両誘導を行った。」

- APD・GB未装着で車両誘導を行った理由について、当該車両誘導員に聞き取りをしたところ、工事車両内への置き忘れたためであることを確認しております。
- 今回のトラブルについて、当社として重大に受け止めており、同様の不適切な対応が起きないように、改めて元請企業にしっかりと指導を行ってまいります。

【時系列】

2019年7月22日

5:30 朝礼・TBM-KY (発電所構外)

6:13 入域、作業場所の東波除堤へ向かう

車内にて、APD・GBをいったん身体から外し車両に置き忘れる

6:35頃 東波除堤到着 車両誘導開始 (APD・GB未装着のまま)

10:05頃 午前中の作業終了退域のため同僚1名と構内駐車場へ向かう

10:25 退域処理時にAPD・GB未着用が発覚

10:58 同僚がAPD・GBを車内から回収し退域処理完了

11:00頃 現場代理人から当事者へヒアリング

11:38頃 現場代理人から当社へ一報

2019年8月1日

APD・GB未装着のまま車両誘導を行ったことについて、協力企業より当社へ一報あり

2019年8月5日

協力企業より報告書を受領

